

平成 27 年 10 月 8 日

お客様へ

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

省エネ住宅ポイント対象住宅証明書発行業務の受付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、省エネ住宅ポイントについては、予算額に達し次第、ポイント発行申請受付が終了されることとなっており、省エネ住宅ポイント事務局から「予算に対するポイント申請の実施率」がホームページ上で公表されております。

弊社では、可能な限り、お客様からのご申請をお引き受けする予定ではございますが、今後の省エネ住宅ポイント事務局等の発表内容によっては新規証明書発行申請のお引き受けを停止させて頂く場合もございます。

なお、お引き受けしたご申請物件の証明書発行が、ポイント発行申請の受付終了日に間に合わないケースも想定されますので、出来るだけお早目にご申請を頂けますようお願い申し上げます。

敬具

省エネ住宅ポイント事務局 ホームページ

<http://shoenejutaku-points.jp/>

↑ 予算に対するポイント申請の実施率」が掲載されています。

その他お問い合わせ等は下記にご連絡ください。

ハウスプラス中国住宅保証(株) 本店営業部 : 082-545-5924